

第2期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」

平成24年度 重点施策評価シート（案）

重点施策① 人材・コーディネーターの育成

地域における保健福祉活動を活性化するためには、リーダーの育成やスキルアップの機会が必要です。震災時においては、地域の核となるリーダーの存在が迅速な支援活動につながったといわれています。また、制度の狭間にある複雑な生活課題が増加しており、そのような課題に対応するためには、関係者・関係機関等との連携を図るコーディネーター（コミュニティソーシャルワーカーなど）が必要です。効果的な講座や研修を開催し、人材・コーディネーターの育成を推進します。

【行政による自己評価】

重点施策② 話し合う場づくり

地域の生活状況は、住民の人口や世代構成、コミュニティの状況、団体や施設といった地域資源など、地域によって千差万別であり、地域の保健福祉に関する課題やその解決方法は、地域によって異なります。

地域保健福祉を推進するためには、日頃から地域のつながりが密な地域は、震災時においても支援がスムーズであったことから、地域ごとに、地域住民や地域で活動する関係者が集まって、課題を把握・共有したり、解決に向けた話し合いを行ったりするための場づくりが重要です。

そのような場は、日頃から地域の連携を密にしたり、それぞれの活動を知ることによって地域ごとの課題解決の仕組みづくりを構築したり、地域のコーディネーターを発掘する場などにもなります。

地域への関心を高め、活動や連携のきっかけとなるような、地域住民や地域で活動する関係者が集まって課題を話し合う場づくりを促進します。

【行政による自己評価】

重点施策③ 地域内の見守り・支え合いの促進

地域住民一人ひとりが、日頃から地域内のつながりを大切に、できることから取り組んでいくことが大切です。ごみ出しや買い物の手伝い、少しの間子どもを預かること、孤立しがちな人の話し相手になることなど、一つひとつの手助けが、地域保健福祉を推進していくための大切な活動です。

本市では、市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会が連携して、地域住民の組織的な見守り・支え合い活動である「小地域福祉ネットワーク活動」を実施しています。

また、地域住民相互の支え合い・助け合いの活動を、より効果的に行うことができるよう、「新たな避難所運営マニュアルの作成」等の取り組みを通して、支援を必要とする方に支援が行き届く仕組みや、支援活動の継続的・安定的な運営の仕組みづくりを推進します。

【行政による自己評価】

重点施策④ 災害時要援護者支援体制の構築

災害時要援護者の安全・安心を守るためには、日頃からの見守り活動などを通じて、地域における支え合い・助け合いによる支援の体制を整えておくことが必要です。東日本大震災においても、災害時の地域住民相互の助け合いの必要性が確認されました。

日頃から地域の各団体が連携しながら、地域内の高齢者・障害児(者)のみならず、災害時などの緊急的な状況において手助けが必要となる妊産婦や乳幼児・児童・外国人などの要援護者の所在や状況を把握するとともに、その情報を共有し、具体的な支援の方法について話し合っておくことが大切です。

震災時の反省点を踏まえ、災害時要援護者の安全を確保するため、災害発生時における地域住民相互の支え合い・助け合いによる避難支援の仕組みづくりを促進するとともに、被災後の要援護者の支援体制のさらなる整備に取り組みます。

【行政による自己評価】

重点施策⑤ 地域での相談機能の充実

市民意向調査において、地域で安心して生活するための施策として、4割を超える方が「地域の身近な場所で相談できる窓口を増やす」と回答しています。地域の身近な相談窓口としての、民生委員や障害者相談員の活動、福祉施設などにおける相談支援機能を充実します。

【行政による自己評価】

全体評価

【推進委員会による評価】